

高齢者の皆さんが心身共にいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。

市が行っている高齢福祉サービス

緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るため、緊急通報装置を設置します。

対象 1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人 ※近隣の人を中心に協力員が2人以上必要

老人日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付します。

対象 65歳以上の1人暮らしなどの人で、虚弱や寝たきり、認知症などで日常生活に支障がある人

費用 所得税額に応じて、無料または一部負担

徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を家族に伝える徘徊探索器を貸与します。

対象 認知症による徘徊が認められる高齢者など

費用 月々の使用料などは自己負担

配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を手渡し、定期的な安否確認を行います。

対象 65歳以上の1人暮らしなどの人で、心身の障がいなどのため調理が困難な人

助成内容 1日1食、週6食以内

費用 1食当たり400円を自己負担

家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく自宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。3カ月以上の入院があったときや介護保険料が未納の場合を除きます。

対象 要介護認定で、要介護4または5となった高齢者の介護を、1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイを除く

はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、市が指定した市内の施術所で受ける人に助成券を交付します。平成27年度の申請は4月2日(木)から受け付けます。

対象 昭和20年4月2日以前に生まれた人(4月1日現在で70歳以上の人)

助成券 1枚1,000円分(年間6枚以内)

申し込み 健康保険証と印鑑を持参して高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ ※上記以外のサービスについては、お問い合わせください。

地域包括支援センターのご利用を

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、総合相談の拠点として地域包括支援センターを設置しています。ここでは、保健師や

社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職による相談の他、介護予防ケアプランの作成や権利擁護、高齢者虐待防止などの業務を行っています。

センター名	担当地域	問い合わせ
津市地域包括支援センター(市本庁舎)	津地域(西橋内の一部)	☎229-3294
津北部東地域包括支援センター(河芸町浜田、河芸ほほえみセンター内)	津地域(一身田)、河芸地域	☎245-6666
津北部西地域包括支援センター(安濃町東観音寺、介護老人保健施設あこのう内)	津地域(豊里)、芸濃地域、安濃地域	☎267-1125
津中部北地域包括支援センター(島崎町、津地区医師会館2階内)	津地域(橋北・東橋内)	☎213-3181
津中部東地域包括支援センター(津興、八幡園敷地内)	津地域(橋南・南が丘)	☎213-8115
津中部西地域包括支援センター(野田、特別養護老人ホーム泉園内)	津地域(西橋内の一部・西郊)、美里地域	☎237-2018
津中部南地域包括支援センター(高茶屋小森町、特別養護老人ホームシルバーケア豊壽園内)	津地域(南郊)、香良洲地域	☎238-6511
津久居地域包括支援センター(久居新町、ポルタひさい3階久居ケアサービスセンターシルバーケア豊壽園内)	久居地域	☎254-4165
津一志地域包括支援センター(白山町川口、白山保健福祉センター内)	一志地域、白山地域、美杉地域	☎262-7295